

協議事項 1

令和 8 年度 富良野市地域包括支援センター事業計画（案）について

I 地域包括支援センターの運営体制について

1. 職員体制

所 長（高齢者福祉課長兼務）	1 名	
保健師	3 名	
社会福祉士	1 名	
主任介護支援専門員	1 名	
介護支援専門員	1 名	計 7 名

II 包括的支援事業

1. 総合相談支援業務

介護・福祉・保健・医療に関する総合相談窓口として、本人、家族、民生委員はじめ地域の方からの高齢者に関する相談に対応し、適切な機関への引き継ぎとともに、継続的な支援、調整を行います。

地域包括支援センターの機能として専門職がチーム支援を実践し、緊急対応や複数対応が必要なケースは、関係者と連携しながら対応します。

また、多問題を抱える世帯や、家族支援が必要な世帯も増加しており、本人のみならず、高齢者を支えるケアラー支援の視点を持ち、分野を横断した連携により、高齢者とその家族の支援に繋げていきます。

2. 権利擁護業務

① 成年後見制度活用への相談対応

- ・単身高齢者や身寄りのない高齢者等、支援の必要な高齢者等に対し、成年後見制度利用支援、市長申立て手続き等を行います。
- ・申立ての手続きの相談や支援を行います。
- ・社会福祉協議会・権利擁護センターと連携を図り、支援の必要な高齢者等の権利擁護支援に対応します。

② 施設入所等、措置に関する相談

- ・市内、市外の施設と情報交換を行いながら相談に対応します。
- ・措置施設（寿光園等）の入所相談、措置を行います。

③ 虐待（疑い）への対応

- ・高齢者虐待防止マニュアルに基づき対応します。
- ・高齢者虐待防止のための指針に従い業務にあたります。

④ 消費者被害の予防

- ・消費者被害に関する情報提供を行います。また、被害を把握した際は消費者センターと連携をとり支援を行います。

3. 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

地域で暮らす高齢者に対し、包括的・継続的な対応ができるよう、個々の介護支援専門員をサポートするとともに、地域ぐるみの支援体制の構築を目指します。

① 地域の介護支援専門員への支援

- ・ 支援困難事例に対応する介護支援専門員を支援します。
- ・ 介護予防プランの相談、点検をはじめ介護支援専門員からの相談に対応します。

② 地域ケア個別会議と関係機関会議の開催

関係機関との情報交換、事例検討や個別支援を通して、地域課題を考える場となるような会議を開催します。

- ・ 地域ケア個別会議～多職種により個別ケースの支援内容を検討し、課題解決を支援するとともに、ケアマネジメントを支援し、個別課題検討の積み重ねにより、地域課題を把握することを目的として開催します。
- ・ 関係機関会議～多職種連携・協働体制づくりのため、サービス事業者・介護支援専門員・医療機関等が参加し、地域のネットワーク構築、情報交換、事例検討などを行います。

③ 研修会の開催

介護支援専門員や関係機関職員のニーズに応じ研修会を開催し、資質向上を図ります。

4. 介護予防ケアマネジメント事業

① 予防給付における介護予防支援事業

- ・ 指定介護予防支援事業所として、要支援者のケアマネジメント、ケアプランの作成を行います。

② 総合事業における介護予防ケアマネジメント事業

- ・ 富良野市で実施される総合事業、生活支援サービス事業が、高齢者の在宅生活継続に効率的に利用されるよう支援します。

※事業の一部を受託可能な居宅介護支援事業所に委託します。

5. 認知症総合支援事業（富良野市認知症総合支援事業実施要綱に基づく）

- ① 認知症サポーター養成講座の継続による認知症の理解を深める取組みを実施します。
- ② 認知症初期集中支援チームの設置（家庭や地域で対応困難なケースに集中的に支援）及び、認知症の相談についてチーム内で定期的な支援検討を実施します。
- ③ 認知症地域支援推進員の活動（認知症への理解を促す啓蒙普及活動や相談支援）
地域の集いの場等における、認知症ケアパスを活用した普及啓発を実施します。
- ④ 認知症になっても安心して暮らせるまちづくりをめざし、認知症サポーターと認知症の人や家族を繋ぐチームオレンジの活動を継続します。

6. 在宅医療・介護連携推進事業（富良野市在宅医療・介護連携推進事業実施要綱に基づく）

- ① 在宅医療・介護連携推進におけるワーキングチームの活動
- ② 医療及び介護に関する研修会、事例検討会の実施
- ③ 在宅医療・介護連携の理解促進を目的とした地域住民への普及啓発

Ⅲ 介護予防事業の取り組み（地域介護予防活動支援事業）

高齢者の介護予防、重度化防止に向け、地域における多様な『通いの場』の利用促進を図るため、地域住民への普及啓発や、関係機関との連携に努めます。

また、地域介護予防活動支援事業の一環として、「ふまねとふらの」の事務局を担当し、『ふまねっと運動』が継続して実施されるよう、事業の推進を図ります。

Ⅳ 運営協議会の開催

本協議会は、必要の都度開催します。

なお、別紙資料 3『運営協議会が協議の対象とする主な事項』が協議内容となります。

Ⅴ その他の業務

- ・老人福祉法による措置入所相談に関すること。
「寿光園」をはじめとする養護老人ホームの入所に関する相談業務。
- ・「富良野市在宅介護者を支える会」の活動支援

協議事項 2

令和 8 年度 地域包括支援センター収支予算について（案）

（１）包括的支援事業 44,225 千円

歳入

（単位：円）

項 目		前年度決算額	予 算 額	備 考
地域支援事業交付金（国）		11,111,719	12,594,000	
保険者努力支援交付金		1,856,000	1,944,000	
地域支援事業交付金（道）		5,555,861	6,297,000	
市繰入金		5,555,861	6,297,000	
諸収入	サービス計画費	8,366,180	9,183,000	
	社会及び労働保険料	350,991	386,000	
介護保険会計 一般財源		4,782,170	7,524,000	
合 計		37,578,782	44,225,000	

歳出

（単位：円）

項 目		前年度決算額	予 算 額	備 考
報酬	委員報酬	30,250	66,000	
	会計年度任用職員報酬	3,392,100	2,837,000	
給料	職員 4 名	12,581,328	15,303,000	
各種手当等	期末・超勤他	9,874,284	12,031,000	
共済費	共済組合負担金等	4,636,958	5,828,000	
報償費	講師謝礼金	0	50,000	
旅費	職員研修等	53,700	223,000	
需用費	文具・消耗器材等	45,290	100,000	
役務費	支援契約通信費等	1,712	6,000	
委託料	ケアプラン作成委託料	6,815,060	7,521,000	
使用料及び賃借料	器具借上料	0	40,000	
負担金及び交付金	協議会負担金・研修会費	148,100	220,000	
合 計		37,578,782	44,225,000	

- （２）介護予防ケアマネジメント事業 3,294 千円
- （３）成年後見制度利用支援事業 1,489 千円
- （４）在宅医療・介護連携推進事業 117 千円
- （５）認知症初期集中支援推進事業 9,433 千円
- （６）認知症地域支援ケア向上事業 569 千円